

## 土壤汚染状況調査結果報告シート

## 1. 調査概要

調査対象地	(住居表示) 東京都墨田区東向島二丁目42番1号 (地番) 東京都墨田区東向島二丁目128番38	別紙1 図1
調査対象地面積	78.26m <sup>2</sup>	別紙2
用途地域	近隣商業地域	別紙2
指定調査機関名	株式会社 分析センター	別紙2
指定調査機関の指定番号	2003-3-2047	別紙2
技術管理者名		
技術管理者証の交付番号		
準拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）</li> <li>・同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号）</li> <li>・土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版 環境省水・大気環境局土壤環境課）</li> <li>・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）</li> <li>・東京都土壤汚染対策指針（平成31年4月1日施行）</li> </ul>	

## 2. 地歴調査結果概要（調査対象地の土壤汚染のおそれの把握）

有害物質取扱事業場の設置履歴	昭和24年～令和4年まで、株式会社 辰巳エンタープライズが立地していた。	
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	現状地盤から変更なし	
既往調査・対策の経緯	なし	
その他の経緯	なし	
人為由来による汚染のおそれ	■人為由来による汚染のおそれがある→根拠資料を別紙3に示す。	
自然由来による汚染のおそれ	□自然由来による汚染のおそれはない。	
水面埋立て用材料による汚染のおそれ	□水面埋立て用材料による汚染のおそれはない。	
試料採取等対象物質の種類	辰巳エンタープライズが操業していた一定期間中に、ドライクリーニングでテトラクロロエチレンが使用されていた。そのため、テトラクロロエチレンとその分解生成物であるクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレンを調査対象とした。	
土壤汚染のおそれの区分の分類(平面)	・有害物質を取り扱っていた作業場全体が立地していた履歴がある範囲は、「土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地」に分類される。	別紙4 図4-1
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	・株式会社 辰巳エンタープライズが立地していた当時の地盤面(現状地盤)が生じた場所の位置となっている。 ・テトラクロロエチレンを排水する地下配管の存在は確認されなかった。	別紙4 図4-1

3. 調査方法		
3-1. 土壌調査方法 ※調査地点位置図を図4-2に示す。		
現地試料採取期間	(ガス採取) 令和4年5月16日 (土壌採取) 令和4年6月1日	
室内分析期間	令和4年5月16日～令和4年5月17日, 令和4年6月1日～6月17日	
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害物質を取り扱っていた作業場が立地していた履歴がある範囲は、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレンおよびトリクロロエチレンについて全部対象区画とした。</li> <li>当該作業場での有害物質の使用状況を踏まえて、テトラクロロエチレンを調査対象物質とした。また、テトラクロロエチレンの分解生成物として、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレンおよびトリクロロエチレンを調査対象物質とした。</li> </ul>	別紙4 図4-1
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>単位区画において、土壌汚染のおそれが多いと認められる部分で現地表から0.8～1mの深度の地中の土壌ガスを採取した。</li> <li>サンプルを試験所に持ち帰って測定したため、トラベルプランクについても併せて測定した。なお、運搬及び保管による濃度の増減が±9%未満のため、トラベルプランクによる補正は行わなかった。</li> </ul>	
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌ガスが検出された1区画において、深度10mまでのボーリング調査を実施した。</li> <li>GL-3.9m(砂質シルト層)にて帶水層の底面が確認された。</li> <li>概ね0.5mごとの土壌試料を採取した。</li> </ul>	
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法		

### 3-2. 地下水調査方法

※ボーリング調査地点位置図を図6-1に示す。

現地試料採取期間		(代表地点) No. 1: 令和4年6月1日 (対象地境界)	
室内分析期間		(代表地点) No. 1: 令和4年6月1日～6月17日 (対象地境界)	
代表地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定（平面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水試料等対象物質は、テトラクロロエチレン、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレンおよびトリクロロエチレンとした。</li> <li>採取位置は、ボーリング調査を実施した単位区画とした。</li> </ul>	
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定（断面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水試料等対象物質は、テトラクロロエチレン、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレンおよびトリクロロエチレンとした。</li> <li>採取深度は、GL-2.81mであった。</li> </ul>	
対象地境界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定（平面）		
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定（断面）		
地下水試料採取方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>採取は、土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版 環境省水・大気環境局土壤環境課）Appendix-7. 地下水試料採取方法に示される方法で実施した。</li> <li>スクリーン区間は、地下水位(GL-2.81m)から帶水層底部(GL-3.9m)まで設けた。</li> </ul>	

## 4. 調査結果概要

- ※1 調査結果一覧表を表-4-2、表-6-2に示す。  
 ※2 調査結果総括図を図4-3、図6-2に示す。

(試料採取日：令和4年5月16日、6月1日)

分類	調査対象物質	土壤ガス				土壤ガス（地下水）				（法、条例共通）	
		基準 (ppm) ＊	調査 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 地点数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 地点数	
（揮発性特定有害物質）	トリクロロエチレン	0.1	1	2.0	1	無	0.03				
	テトラクロロエチレン	0.1	1	2.2	1	無	0.01				
	ジクロロメタン	0.1	0				0.02				
	クロロエチレン	0.1	1	ND	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1	0				0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	0				0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	1	ND	0	無	0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	1	2.2	1	無	0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	0				1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	0				0.006				
	1, 3-ジクロロプロパン	0.1	0				0.002				
	ベンゼン	0.05	0				0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) ＊	溶出量調査					代表地点における地下水調査				対象地境界における地下水調査				
			調査 区画数	最深 調査 深度 (m) <small>注1</small>	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m) <small>注1</small>	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
（揮発性特定有害物質）	トリクロロエチレン	0.01	1	10	0.13	0.5	1	無	1	ND	0	無				
	テトラクロロエチレン	0.01	1	10	0.046	0.5	1	無	1	ND	0	無				
	ジクロロメタン	0.02	0													
	クロロエチレン	0.002	1	10	ND	0	0	無	1	ND	0	無				
	四塩化炭素	0.002	0													
	1, 2-ジクロロエタン	0.004	0													
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	1	10	ND	0	0	無	1	ND	0	無				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	1	10	0.020	0	0	無	1	ND	0	無				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1	0													
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006	0													
	1, 3-ジクロロプロパン	0.002	0													
	ベンゼン	0.01	0													
（特定重金属等）	カドミウム及びその化合物	0.01	0													
	シンアン化合物	0.1	0													
	鉛及びその化合物	0.01	0													
	六価クロム化合物	0.05	0													
	砒素及びその化合物	0.01	0													
	水銀及びその化合物	0.0005	0													
	セレン及びその化合物	0.01	0													
（農業物質等）	ほう素及びその化合物	1	0													
	ふっ素及びその化合物	0.8	0													
	有機燐化合物	0.1	0													
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	0													
	チウラム	0.006	0													

\*基準欄の斜字:の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査									
		基準 (mg/ kg)	調査 区画数	最深 調査 深度 (m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略			
～特 定 金 有 二 屬 等 物 質	カドミウム及びその化合物	150	0	/	/	/	/	/			
	シアノ化合物	50	0								
	鉛及びその化合物	150	0								
	六価クロム化合物	250	0								
	砒素及びその化合物	150	0								
	水銀及びその化合物	15	0								
	セレン及びその化合物	150	0								
	ほう素及びその化合物	4000	0								
	ふっ素及びその化合物	4000	0								
	基準不適合範囲の面積 <sup>注)2</sup> (m <sup>2</sup> )	78.26									
汚染原因		汚染の原因は、辰巳エンタープライズで使用されていた有害物質（人為由来）によるものと判断される。									

備考 

- ・土壤汚染の存在するおそれが多いと認められる範囲 : 1区画
- ・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。
- ・基準不適合範囲の地番：東京都墨田区東向島二丁目128番38

・区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。

①30mメッシュの調査（一部調査対象区画の調査）を行った範囲については9区画、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。

②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。

③統合された区画は1区画と数えてください。

④土壤汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。

⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

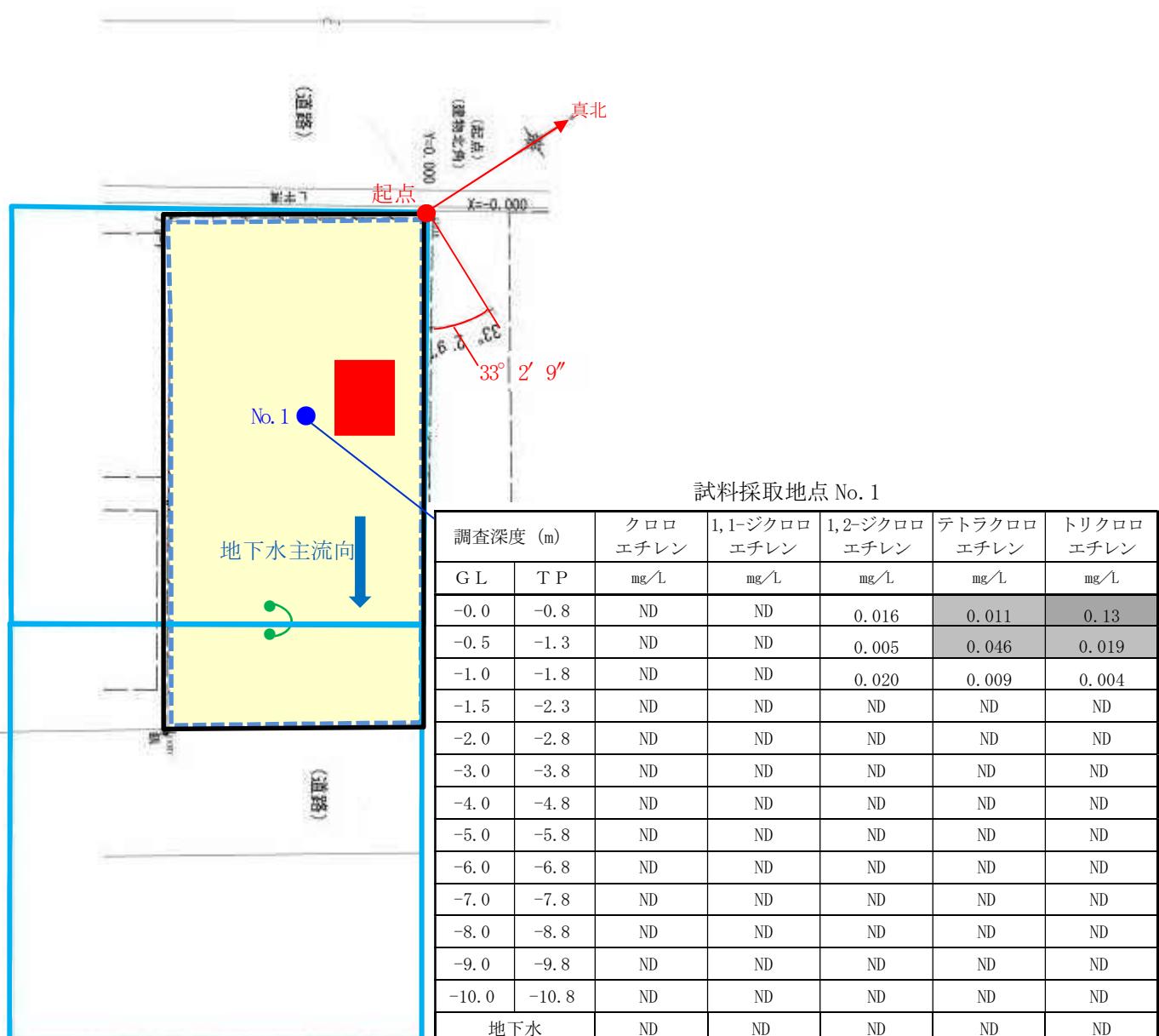
注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、III-11を参考にして作成してください。なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。（第一種特定有害物質の深度調査については、III-9に記入してください。）

注) 2 土壤ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

### 調査対象地の周辺の地図



図1 調査対象地位置図



## 凡 例

<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	対象地範囲	<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	建物(作業場)
<span style="background-color: red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	特定施設	<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	10m 単位区画
<span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	統合区画		試料採取地点
<span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	基準超過区画		

図 6-2 土壤調査及び地下水調査結果図